

## 柏崎市ガス事業民営化アドバイザー業務仕様書

### 1 委託業務名

柏崎市ガス事業民営化アドバイザー業務

### 2 ガス事業民営化の基本方針

柏崎市ガス事業民営化の時期を平成 30 年 4 月 1 日とする。

### 3 委託期間

平成 27・28 年度（契約締結日から平成 29 年 3 月 31 日まで）

### 4 委託業務内容

#### (1) 平成 27 年度分業務

ガス事業の民営化手法の検討、提案

・平成 18 年 12 月 20 日付け「柏崎市ガス事業検討委員会答申書」に基づいた、柏崎市及び需要家（お客さま）にとって最良の民営化手法の提案

・先行事例の検証

ガス事業民営化までのスケジュールの立案

・平成 30 年 4 月 1 日に向けたガス事業民営化スケジュールの立案

譲渡先選定方法の検討、提案

・柏崎市及び需要家（お客さま）にとって最良の譲渡先選定方法の検討、提案

事業価値の把握

・ガス事業の経営（財務）分析、事業価値評価（資産評価、資産把握及び経年管対策事業に基づく投資分等事業リスク分析含む）等の実施

・柏崎市の特異な経営環境等の調査、把握

譲渡金額の試算、提案

・上記 等の調査結果等を踏まえ、ガス事業の経営、財務状況等を十分に反映した譲渡金額の試算、提案

ガス事業システム改革が事業譲渡に与える影響調査

・平成 29 年度から実施が予定されている国のガス事業システム改革が事業譲渡に与える影響の調査

・ガス事業システム改革がガス業界全体に及ぼす影響やガス業界全体の動向等の調査

ガス事業関係事業者への影響調査

・柏崎市管工事業協同組合、柏崎市ガス公認工事店（柏崎市ガス公認工事店規程第 4 条の規定により管理者が指定した工事店）、ガス器具販売事業者等への影響調査（事業の存続、雇用等、ガス事業を民営化した場合の業務の変化による影響の把握、改善策の検討）

#### 地元経済界への影響調査

・市内産業別生産性への寄与度等地元経済への影響調査（税込、占用料等公共部門への寄与度の調査を含む）

ガス事業民営化により需要家（お客さま）に与える影響調査

・民営化することにより、需要家（お客さま）に与える具体的な影響の調査

その他、ガス事業民営化に際して必要な業務

・その他、受託者が提案する業務

#### (2) 平成 28 年度分業務

事業譲渡条件、募集要項、審査基準の作成

・事業譲渡における条件の設定

・募集要項及び審査基準の作成

譲渡先選定委員会の運営の支援

・譲渡先を選定するため設置する「譲渡先選定委員会」の検討事項に対する支援

契約書の作成（弁護士チェック）、法務及び財務に関するアドバイス

・譲渡契約書の作成と弁護士による内容チェック

・事業譲渡に関する法務及び財務のアドバイス

#### 5 成果品

年度ごとに報告書を作成し、報告書 2 部及び報告書の内容を記録した CD-R2 枚を成果品として提出する。

#### 6 業務の実施

受託者は、委託者との連絡を密にし、委託者の指示に従わなければならない。

受託者は、委託者と定時的打合せを行い、業務を円滑に遂行しなければならない。

受託者は、委託者の求めがあった場合は、随時に打合せを行うほか、業務の進捗状況に応じ、報告を行わなければならない。

受託者は、本業務の遂行に当たり疑義を生じた場合は、速やかに委託者と協議し、委託者の指示を受けなければならない。

#### 7 その他

受託者が本業務の遂行に当たり知り得た情報は、委託者の許可なく他に漏らしてはならない。（契約終了後においても同様とする）

以上